

日本金型工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月4日

一般社団法人 日本金型工業会

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月24日～12月5日
- ・ 調査企業：日本金型工業会の正会員企業 428社を対象
- ・ 回答企業：61社（前回 203社）
- ・ 回答率：14.3%

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓「価格決定方法の適正化」については、価格の協議、変動コストの反映とも前年より実施が増加し、改善傾向が見られた。
- ✓「支払い条件」については、約束手形を含む現金以外の支払いも一定あるものの、2026年1月以降の変更については概ね周知されている。
- ✓「減額要請」については、ケースが少ないものの事前の協議や代替コストによる補填がされている。
- ✓「型取引の適正化」については、取引条件の明確化、早期支払いとともに前年より改善傾向が見られた。ただし取引条件の明確化については30%近くの改善余地がある。
- ✓「知的財産等への対応」については、知財取引を実施した企業の41%で「適正化に関する取組を実施しなかった」とあり、周知活動等による改善を要する。
- ✓「働き方改革への対応」については、一定の定着が見られる。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

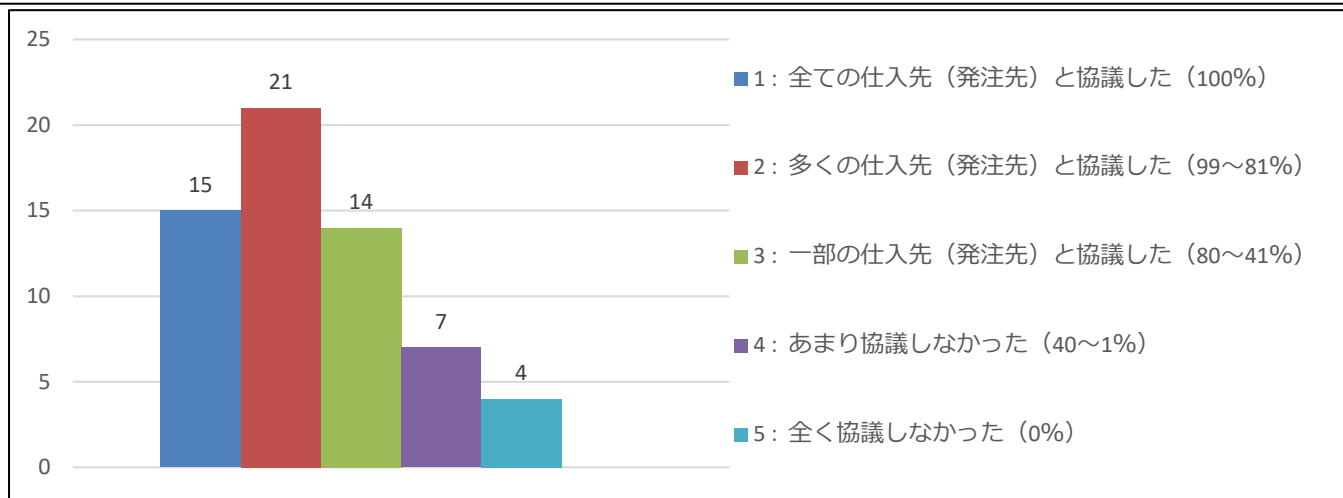
重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

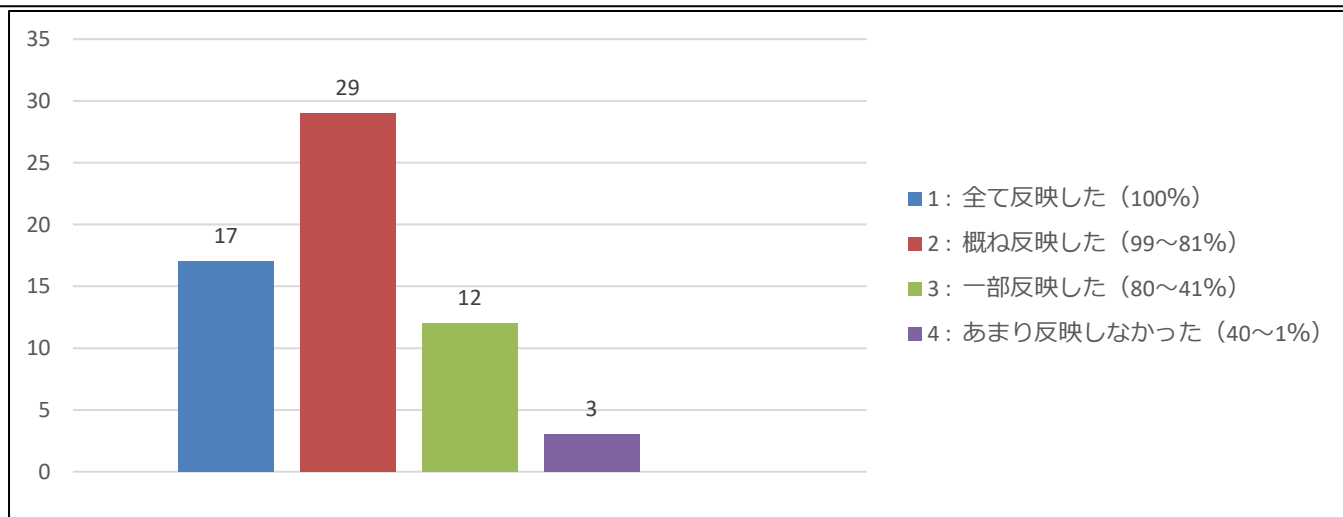
- 価格の協議については「協議した」との回答が8割以上となった。
（「全て協議」「概ね協議」「一部協議」の合計）
- 令和6年は各変動コストを価格に「一部反映した」が約半数を占めたが、令和7年は「全て反映」「概ね反映」の回答割合が大幅に増加し、大多数を占めた。「反映しなかった」はごく少数となった。
- ただし原材料価格やエネルギー費の反映状況（各99%, 95%）と比較すると、労務費の反映状況はやや低かった（90%強）（「全て反映」「概ね反映」「一部反映」の合計）。
- 昨今続く原材料価格、エネルギー価格の高騰により、受注側での価格変動が余儀なくされており、また世間の潮流も後押しし、昨年よりも値上げへの抵抗が少なくなっているものと思われる。一方で労務費についてはやや原価に対し反映が遅れているとみられる。

【設問と回答】

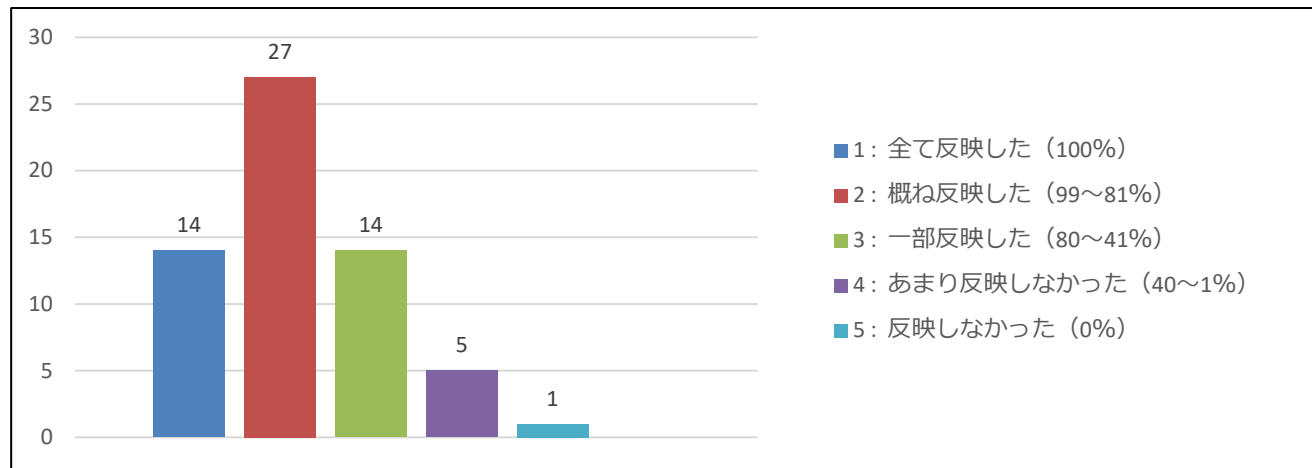
設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）と協議を実施しましたか。



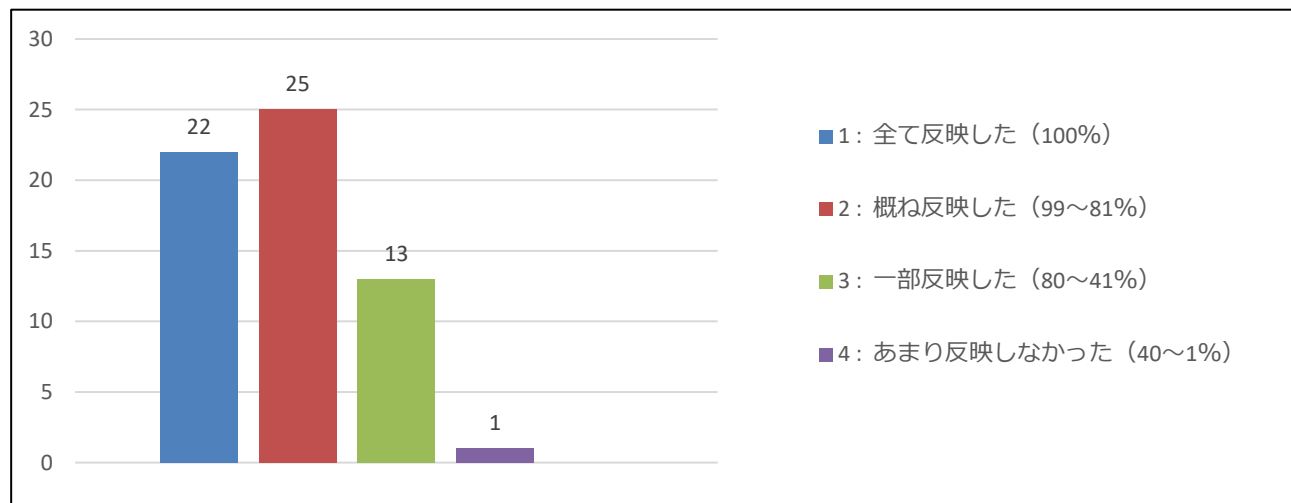
設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各変動コスト増加分をどの程度反映できましたか。



設問. 労務費の変動（最低賃金の引上げ、人手不足への対処等による労務費の上昇）の価格反映状況



設問. 原材料価格の変動の価格反映状況



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2022年に発行し、2026年にバージョン3として改定した『金型取引ガイドライン』を活用し、発注側の理解を求める。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる啓蒙を行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

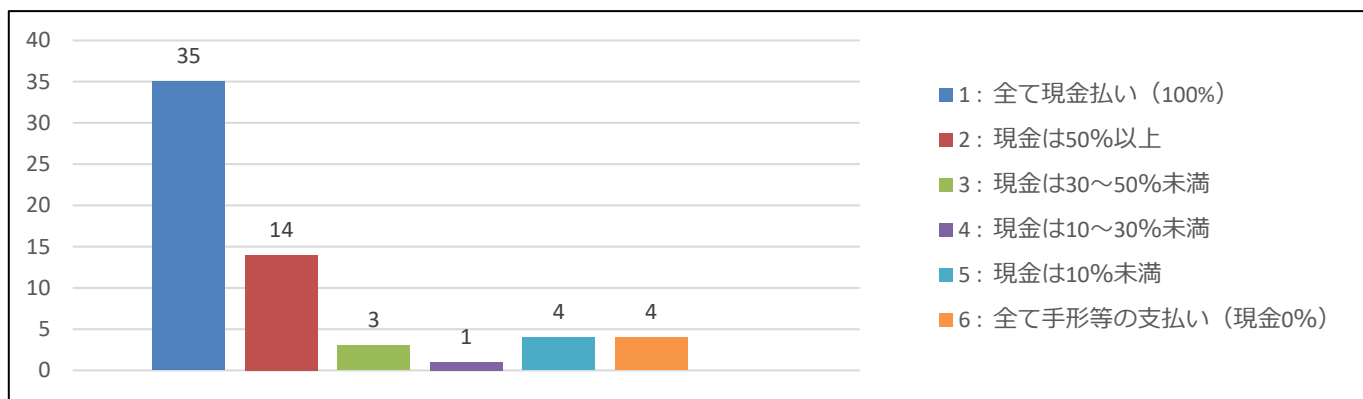
重点課題に対する取組 ② 支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・ 直近1年間の支払条件のうち、全て現金払いだった企業は57%、50%以上が現金払いの企業についても23%を数えた。
- ・ 現金以外の支払い手段は電子債権（57%）が最多で、約束手形（23%）が続いた。
- ・ 手形等のサイトについては84%が2か月（60日）以内であった。
- ・ 現金以外の支払いがある26社に関して、2026年1月1日以降約束手形の利用が認められない事について1社を除く25社が認知していた。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合はどれくらいですか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2022年に発行し、2026年にバージョン3として改定した『金型取引ガイドライン』を活用し、手形等のサイトを60日以内とすることが求められている旨を周知することを継続する。
- ・ 公正取引委員会、中小企業庁と連携し、「下請法から取適法へ改正ポイントを一気に理解する説明会」を2026年1月20日に実施いたしました。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

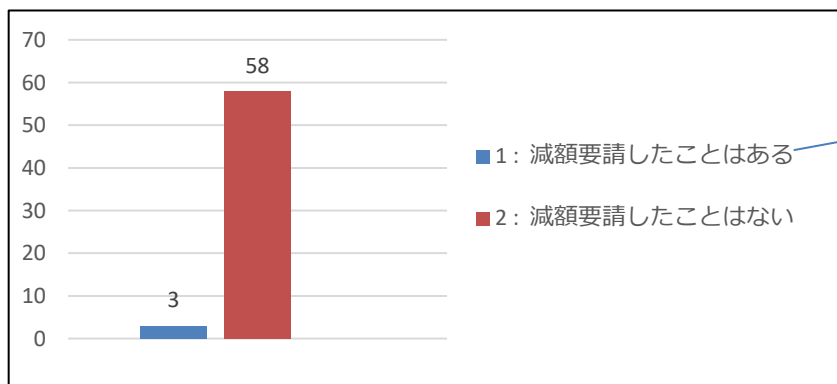
【分析結果・今後の課題】

- ・減額要請をしたことがあると回答した企業は5%弱（3社）であり、いずれについてもコストの埋め合わせや十分な協議を行なったとのことであった。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請した（以下、「減額要請した」という）ことはありますか。

設問. 歩引きやリベート等の減額要請を行うにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為についてあてはまるものをお答えください。



(3件 内訳)

- ・発注量を増加する等、別の形で適正なコストを負担した（1件）
- ・仕入先（発注先）と十分協議を行った（2件）

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③減額要請

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2022年に発行し、2026年にバージョン3として改定した『金型取引ガイドライン』を活用し、発注側の理解を求める。
- ・ 発注側として原価低減を要請する場合も、受注側として要請された場合も、あらかじめ、相手方と負担額・算出根拠・用途・提供条件を明確にした上で、十分に協議し、書面による合意を行うことを徹底する。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【分析結果・今後の課題】

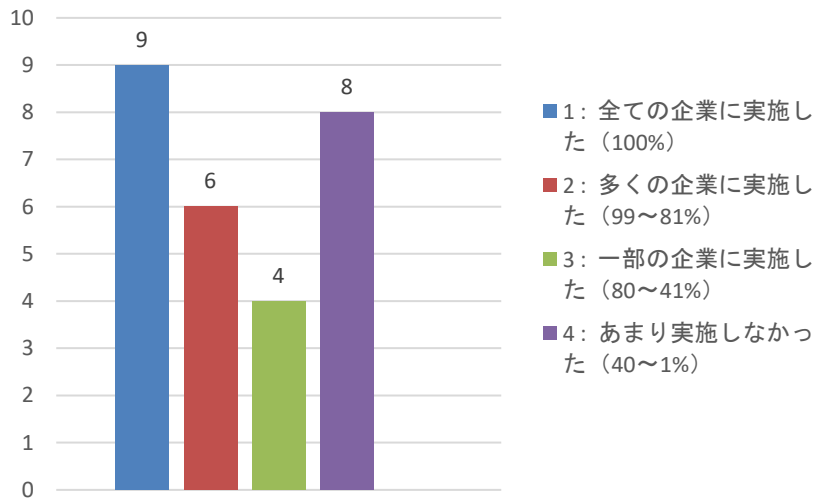
- ・ 型取引における取引条件の明確化は、約70%であり、50%弱だった昨年よりも実施されている状況（「全て実施」「概ね実施」「一部実施」の合計）。
- ・ 型代金又は型製作費の早期の支払いについても約80%であり、40%程度だった昨年よりも改善されている（「全て実施」「概ね実施」「一部実施」の合計）。

【設問と回答】

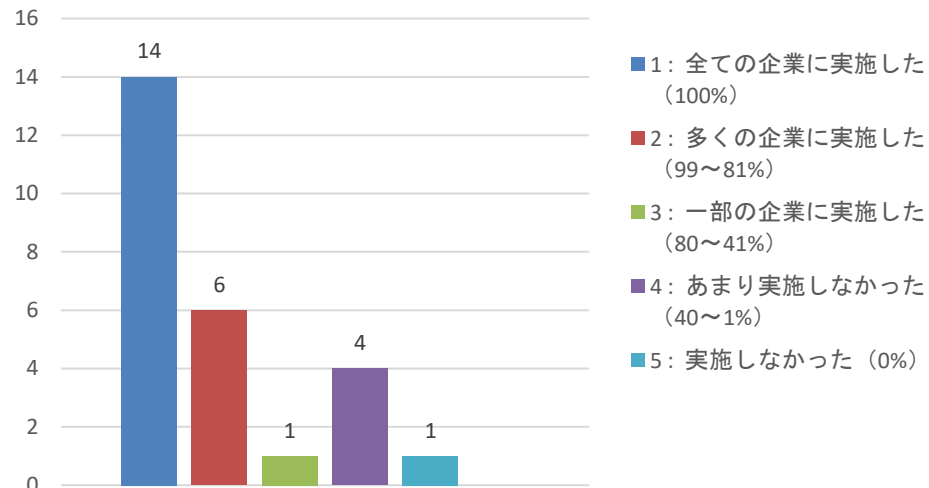
設問. 直近1年間の仕入先（発注先）に対する、型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。

※ 回答状況については次ページをご参照のこと。

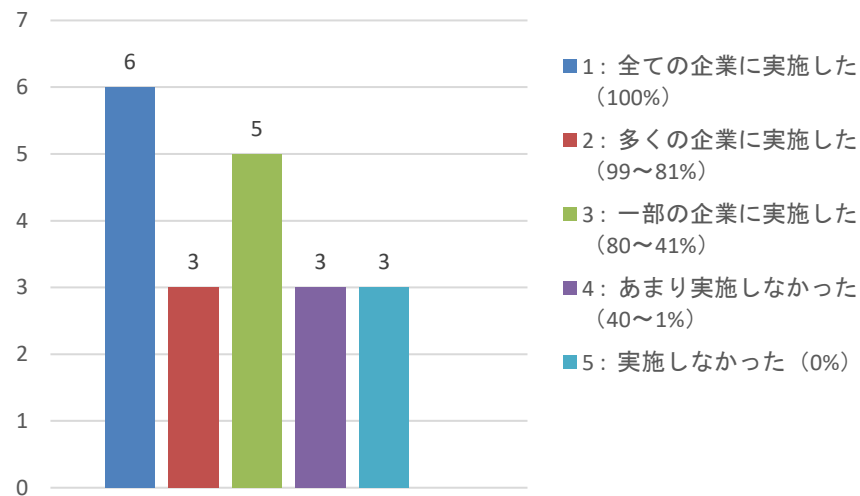
①書面等による取引条件の明確化



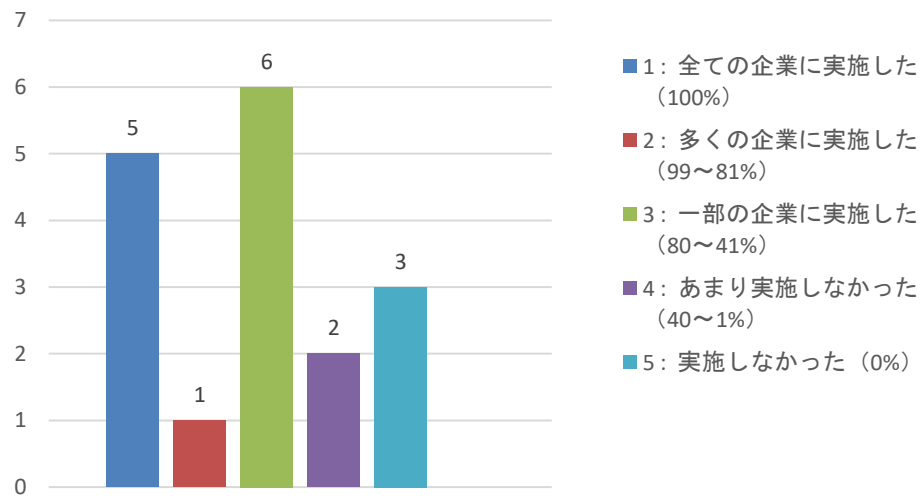
②型代金又は型製作費の早期の支払い



③量産終了後の型の保管費用の支払い



④不要な型の廃棄費用の支払い



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引に関する取引条件の明確化については改善が見て取れるが、特に「書面等の取引条件の明確化」において約30%が「あまり実施できなかった」と回答。更なる徹底に向けて、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 下請法の型取引に関する勧告事例が多くあることを踏まえ、金型特有の取引の適正化に関する内容を織り込んだ『金型取引ガイドライン』を活用し、適宜会員企業への周知を行う。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

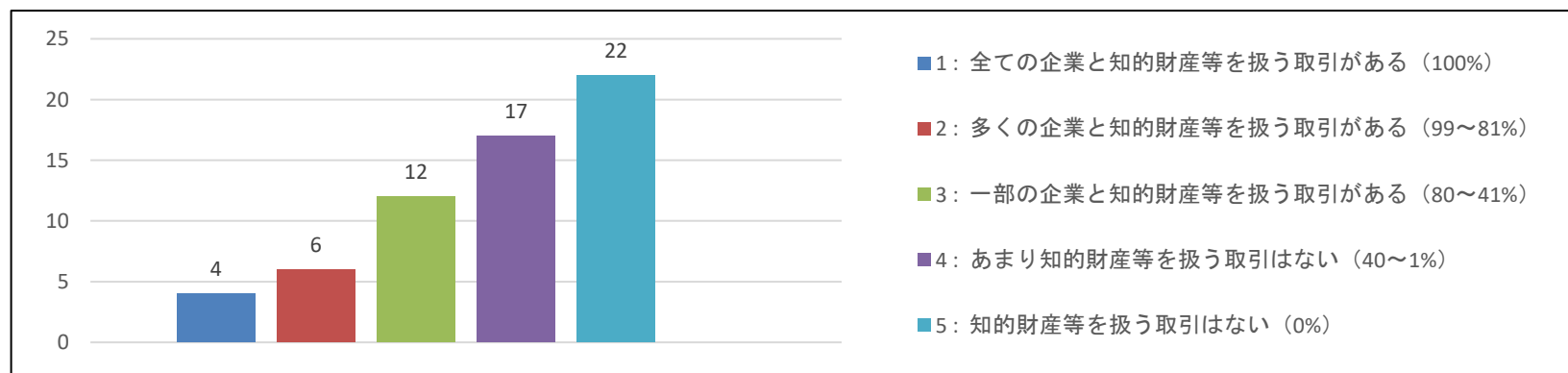
・36%で「知的財産等を取り扱う取引はない」との回答であり、また取引があった企業のうち41%が「知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施した取引先企業の割合」について「あまり実施しなかった」「実施しなかった」と回答した。

【課題を踏まえた今後のアクション】

・2022年に発行し、2026年にバージョン3として改定した『金型取引ガイドライン』を活用し、知的財産とその取扱いに関して周知するとともに、取引適正化を推し進める。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組（以下、単に「取組」という。）を実施した取引先企業の割合をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

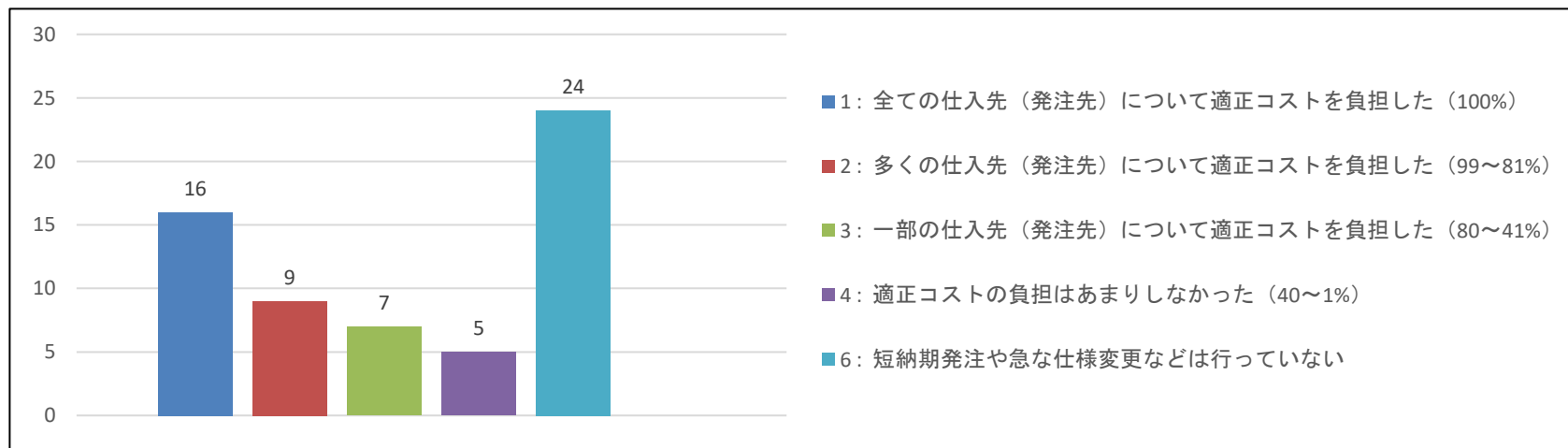
・働き方改革については74%で「働き方に配慮した発注を行っている」との回答があった。また働き方改革に関する対応を行った企業の86%が適正コストを負担しているなど働き方改革の一定の定着が見られた。（「全て実施」「概ね実施」「一部実施」の合計）

【課題を踏まえた今後のアクション】

・現場への負担や発注・受注側の乖離が無いかなど会員企業へのヒアリングを続ける。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応*により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑦その他

【分析結果・今後の課題】

- 普及啓発活動について実施していないと回答した企業が23%あった。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 『金型取引ガイドライン』や説明会、セミナーの実施を継続するとともに、これらをより周知することで普及啓発に努める。

設問28. 貴社において、社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等についてあてはまるもの選択してください（複数回答可、回答数61）。

1: 下請法や振興基準等を踏まえて、自社の取引について自主点検を行い、社内ルールやマニュアルを整備、見直ししている。	24
2: 経営トップからの指示で社内で周知している。	33
3: 社外で開催される下請法等の説明会やセミナー等に社員が参加している。	19
4: 社内で下請法等に係わる研修、e-learnig等を定期的実施している。	12
5: 仕入先（発注先）が取引に関する相談がしやすいよう、調達部署とは異なる第三者的立場の相談窓口を設置している。	5
6: 仕入先（発注先）へ下請法等に係わる説明会やセミナーを実施している。	4
7: 直接の取引関係にある仕入先（発注先）のみならず、さらにその先の仕入先等を含めた、複数の取引段階にある事業者間で協力した取組を行っている。	4
8: 何も実施していない。	14
その他（サーチャージ制を導入して両社間で確認出来る市況を基に価格を変動させている。） （事業規模が自社より大きな仕入先ばかりで、同等または小さい事業所は2社、発注量が継続的にあるのは1社のみになる。合い見積もりの為、発注量が減ってきていることは把握している。）	2

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・取引適正化に向けては、2026年1月に改訂した『金型取引ガイドライン』を適宜見直し、会員企業の困りごとをヒアリングした内容等から当該ガイドラインに都度対策や基準等を織り込んでいく。
- ・自主行動計画フォローアップの回答率の向上のため、自主行動計画による取組の主旨等について周知する。
- ・『金型取引ガイドライン』等を用いながら、会員企業による各取引先に対する取引適正化のアクションも推し進める。
- ・2026年1月に実施した「下請法から取適法へ改正ポイントを一気に理解する説明会」などのように、会員外企業、サプライチェーンを含めた周知活動を継続して実施していく。

団体の主な活動内容：

当工業会の目的

当工業会はプレス用金型、プラスチック用金型、ダイカスト用金型、鋳造用金型、鍛造用金型、ゴム用金型、ガラス用金型等に関する各種の事業を行うことにより、金型工業及び関連産業の健全な発展を図り、もって我が国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

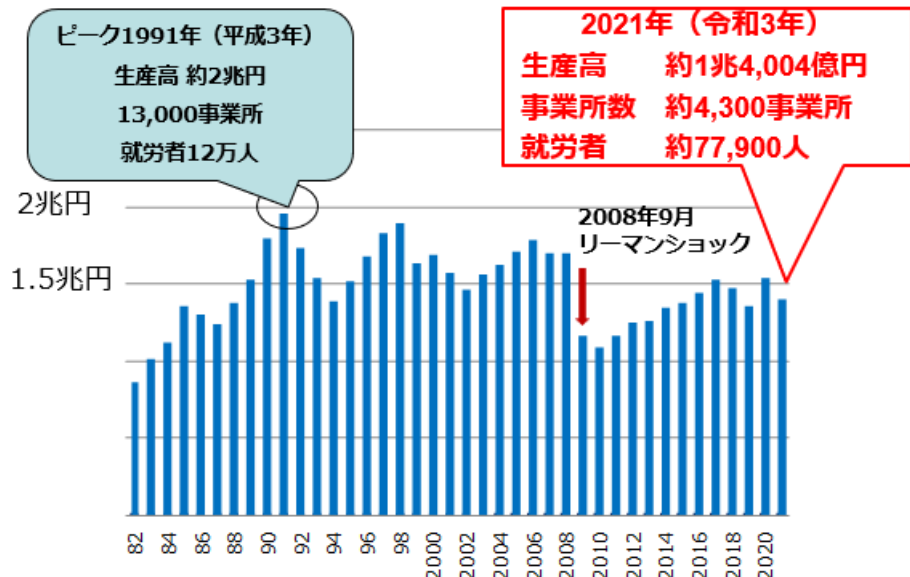
事業内容

1. 金型に関する生産、流通等の調査及び研究
2. 金型に関する技術の調査研究
3. 金型に関する規格の立案及び推進
4. 金型に関する情報の収集及び提供
5. 金型に関する普及及び啓発
6. 金型に関する内外関係機関との交流及び協力
7. 金型工業の構造改善計画の作成、構造改善計画の推進及び指導
8. 前各号に掲げるもののほか本会の目的を達成するために必要な事業

業界の概況：

一目でわかる日本の金型産業

20231129



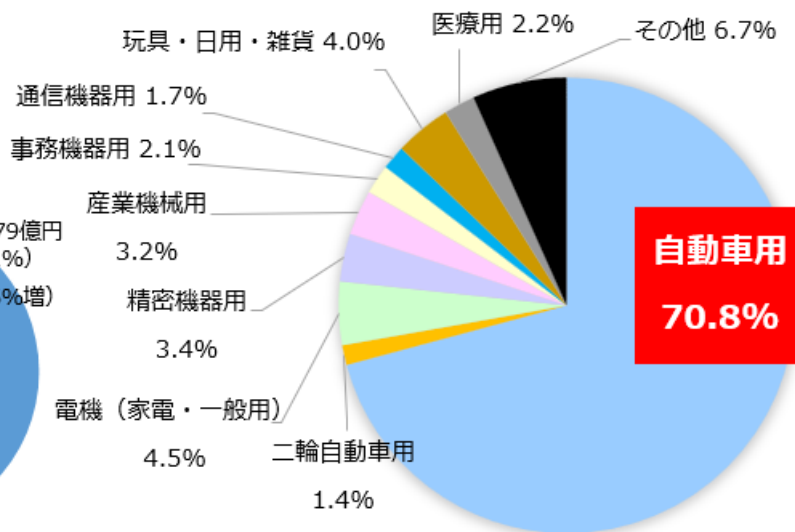
製造業事業所調査(旧工業統計) / 経済センサス 産業別 (経済産業省)

世界の金型生産高

	国名	生産高(億円)	比率
1	中国(2020年)	5兆0,526	47.1%
2	米国(2020年)	1兆6,367	15.3%
3	日本(2020年)	1兆5,438	14.4%
4	韓国(2018年)	8,037	7.5%
5	ドイツ(2021年)	5,807	5.4%
	世界合計33ヶ国	10兆7,235	

ISTMA Statistical Book 2021

需要業界別の生産金額構成比2022年



金型の輸出・輸入2022年

